

将来あだちに住めば

借入総額の半額  
**100**万円まで

奨学金の返済支援!

いっぞ足立区!!

申し込み期間

令和6年

金

11.1 - 12.13

金

募集人員

◆高校分 10名

◆大学分 70名

※書類審査あり

応募資格

◆申し込み日において生計維持者が足立区内に引き続き6カ月以上居住していること。

◆次の奨学金(①～③)の貸付を受けているまたは受ける予定(申請中)であること。

① 東京都育英資金(高校分)

② 日本学生支援機構第一種奨学金(大学分)

③ 足立区育英資金貸付(大学分)

など



くわしくは、足立区ホームページへ →



# 足立区奨学金返済支援助成



## 募集案内



足立区では奨学金の返済を支援することにより、夢に向かって学び続けることを応援します。  
一定の条件を満たした場合、対象の奨学金の借入総額の半額(上限100万円)を助成します。

持参は午後5時まで【厳守】  
郵送は当日【必着】

申し込み期間

令和6年11月1日(金)～12月13日(金)

募集人員

高校分10名・大学分70名

書類審査あり

応募資格

次のすべてを満たしている場合に応募可

- 日本学生支援機構第一種奨学金もしくは東京都育英資金、または足立区育英資金の貸付を受けているまたは受ける予定(申請中)であること
- 申し込み時点で、生計維持者が足立区に引き続き6カ月以上居住していること
- ・学校教育法に規定する高等学校等に、在学または令和7年4月に入学予定(中学校卒業後2年以内に高等学校等へ入学していること)  
・確認大学等に、在学または令和7年4月に入学予定(高等学校等卒業後2年以内に確認大学等へ入学していること)  
※確認大学等とは、国または地方公共団体から対象となることの確認を受けた大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(修業年限2年以上)等
- 在学期間中の学業成績が5段階評価で平均3.5以上の方
- 足立区「給付型奨学金」を受けていないこと
- 足立区育英資金(大学分)「一部償還免除枠」採用者として奨学金を借りていないこと

※日本学生支援機構の「給付奨学金」との併用は可

助成額

対象の奨学金の借入総額の半額(上限100万円)を助成します。

助成条件

- 奨学金返済支援助成採用者が、次の2項目両方を満たした場合に助成金を支給
- 進学校または在学を正規の修業年限で卒業すること
  - 卒業後10年以内に、2年度分以上足立区に住民税を納付すること  
※在学中の助成ではありません。

申し込み方法

規定の書類を足立区役所南館5階 学務課窓口へ持参または下記申し込み先に郵送

※募集要項や提出書類の様式などは学務課窓口で配布するほか、区ホームページからもダウンロードできます。



こちらからダウンロード

申込  
問先

足立区教育委員会学務課助成係

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

TEL. 03-3880-5977 (直通)